

第15回

藤井もとゆきの 国政メモワール

前参議院議員／薬学博士 藤井 基之



【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）】

今年は西暦2025年。昭和の元号で数えると節目の年、昭和100年になります。

平成31年、西暦2019年5月1日午前0時、明仁第125代天皇が退位し「上皇」に、そして、徳仁親王が第126代天皇に即位されました。元号は「元号法」に基づき「平成」から、大化以降232番目、248個目の元号となる「令和」に改まります。

また、2018年12月14日施行の「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の規定により、5月1日、10月22日は2019年限りの休日とされました。

ゴールデンウィークは4月27日から5月6日まで10連休となり、10月22日の「即位礼正殿の儀」に始まる一連の国事行為は、10月25日宮中での「饗宴の儀」、11月10日沿道に11万9千人の観客を数えた「祝賀御列の儀」を

もって終了。その後は天皇家の行事が11月15日「大嘗宮の儀」、11月16・18日「大嘗の儀」と続きました。

順調に滑り出た令和の御世は、年末の押し迫った12月30日中国武漢市当局の発した「原因不明のウイルス性肺炎発生」との情報で様変わりします。しかし、その時はまさかその後、全世界を巻き込んだこれ程までのパンデミックになろうとは、誰も想像しえなかったのではないのでしょうか。

翌令和2年1～3月にかけての経緯は、令和3年厚生労働白書によれば下記表1の通りでしたが、本稿では次の2点に関して4件を追記しておきます。

1. WHOの動き

- ・2月12日 武漢肺炎とも称されている新型コロナウイルス感染症を「COVID-19」と命名

(2019年)	
12月30日	中国武漢市における原因不明のウイルス性肺炎の発生に関して武漢当局が発表
(2020年)	
1月15日	国内で初の新型コロナウイルス感染症患者を確認
30日	WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言 政府に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2月1日	新型コロナウイルス感染症を感染症法における指定感染症に指定
3日	クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の横浜・大黒ふ頭沖での検査の開始
13日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定
25日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定
26日	全国規模のイベントの中止、延期、規模縮小等の対応を要請
27日	小学校・中学校・高等学校等について、3月2日から春休みまでの臨時休校を要請
3月10日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を決定
13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正
28日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定

表1 新型コロナウイルス感染症を巡るこれまでの経緯（2021年3月末時点）

出典：令和3年厚生労働白書より抜粋

・3月11日 テドロスWHO事務局長が会見で「パンデミック」と形容できるとの認識を表明

2、東京オリンピック開催に関する動き

- ・3月24日 安倍総理大臣とバッハIOC会長が電話会談し、1年程度の延長を合意
- ・3月30日 IOC臨時理事会は1年延長し、2021年7月23日開催を決定

○国会質問

令和2年1月20日、第201回通常国会が召集され、先ず令和元年度補正予算案が衆議院を通過。1月29日開催の参議院予算委員会では参議院での質疑がスタートしました。

その代表質問の場に自民党トップバッターとして小生が立ちます。幅広いテーマを対象に議論を行う予算委員会です。中国武漢市に端を発した「新型コロナウイルス感染症」は、1月29日現在、中国だけでも感染者5,974人、死者数132人と急速に感染者数を増やしており、ヒト・ヒト感染が確認されたと報じられています。中国以外に日本を含む17の「国と地域」へと感染域は拡大し、日本国内で確認された患者数は7名ですが、ヒト・ヒト感染が強く疑われるケースも発生しています。

薬学を修めた参議院唯一の国会議員として、その意味することの大きさに恐怖をいただきます。

「新型ウイルス感染症」ならば感染症対策の切り札となるべきワクチンは未開発状態にあり、医療現場には存在しませんし、また治療薬も存在しません。メキシコかぜと称された「2009年パンデミック」、新型インフルエンザ感染症(A/H1N1型インフルエンザ感染)の経緯を思い出します(都薬雑誌Vol.47 No.2(2025) P.24「藤井もとゆきの国政メモワール(第12回)」)。その時も水際対策は限定的な効果しか発揮できませんでした。今回はその時以上に強力な対策が求められるこ

とになろうと案じます。

参議院自民党執行部とも相談のうえ新型コロナウイルス感染症を質問事項のトップテーマとして大きく取り上げることとしました。

当日の予算委員会は、安倍総理大臣以下全閣僚が出席のもと開催され、NHKテレビ中継放映も予定されています。中国武漢発新型コロナウイルス感染症の現状とその動向を、テレビ視聴者を通して国民の皆様にも正確に知っていただきたく、また政府の示す対策を十分に理解していただけるよう、心して質問に臨みました。

まず、質問者の私から、武漢からの帰国希望者を乗せ今朝羽田空港に到着したチャーター機第一便、そして時々刻々変化する感染の拡がりについて触れ、安倍総理大臣に対し政府の現状認識及び政府の総合的な対策全般についてうかがいました。安倍総理大臣からは、国内感染の状況について、そして政府の水際対策、邦人の安全確保策、医療対策、法制度対応等について説明がありました。

次いで感染症対策の全体像のパネル(表2)を示し、加えて、水際対策(表2中の①)は、通常国境を境に行われるものですが、今回は飛行機機中及び飛行機出発地における対策を含むものになることに言及し、加藤厚生労働大臣に具体的対策の説明を求めました。



表2 令和2年1月29日予算委員会配布資料
自由民主党・国民の声 藤井基之
出典：厚生労働省提供資料

その後、第二便以降のチャーター便の予定、ワクチン、治療薬等の開発促進策、WHOの動向、間近に迫る東京オリンピック対応等について質問を続けました。

WHOの動きについて加藤厚生労働大臣は、「WHOの動きでありますけれども、PHEICについては当面発出しない、～。そして、必要があればまたこうした会議を開いて検討すると。ただ、今のところそれが具体的に開催されるという情報にはまだ触れていないという状況であります。」

と答弁されましたが、表1に記述の通り、翌30日にはPHEIC宣言が発出されました。

半年後に迫る東京オリンピックについて橋本東京五輪担当大臣は、

「昨年8月に策定いたしました2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する推進計画に基づきまして、例えば風疹あるいは麻疹については感染症リスクを低下させるための予防接種ですとか、この度の新型コロナウイルスに関連した感染症対策についても、～各競技団体等としっかりと綿密な連携を図りながら、～、万全の体制でこの問題に取り組んでいく所存でございます。」

と答弁されました。既述の通りワクチンは未開発状態です。約2ヶ月後の3月30日IOC

臨時理事会は1年延期し、2021年7月23日開催を決定しました。

政府は、感染に関する直近の各種情報を入手・解析し、常に対策を検討中のはずですが、国会答弁は報道されている内容の域を超えず、既報道の範囲内に留まっています。

これが国会答弁の限界なのか、とも感じました。

テレビ中継される国会質問の場にCOVID-19を取り上げた最初の議員となりました。

質問当日は、中国武漢市等に居住する帰国希望の在留邦人を乗せたチャーター機の第一便が午前8時過ぎ羽田空港に到着したこともあり、質問終了後、私の国会事務所等には多くの電話やメールが寄せられました。国民の関心の高さを実感するものでした。

その後、私は、2022年議員を引退するまで質問の機会をいただいた委員会(令和2年6回、令和3年6回、令和4年1回)では毎回COVID-19関連の質問をさせていただき、また政策の提言をし続けました。ワクチン供給、接種等を含む有事の医療のための制度改正、ワクチンや治療薬等の社会実装の内外差別解消を可能とする、有事の際の医薬品承認制度の法改正、薬剤師の貢献活動の評価、ワクチン・治療薬・検査薬開発支援策、マスク着用や三密回避等の生活律、等々幅広い分野に及びました。